

有明高専オープンスペース LAN 利用上の注意(2010年5月版 Rev.2)

マルチメディアセンタ情報化推進部

有明高専では一部の場所で、学生や教職員の学習・教育・研究・学校運営を支援するために、校内 LAN の利用を公開しています。公開されている場所での LAN(以下、オープンスペース LAN)の利用については、次のことを守り利用してください。

※ 2010年5月現在、オープンスペース LAN は試験運用中です。必要に応じて、この文書の更新や利用方法の変更、利用の制限が行われることがあります。

1. オープンスペース LAN の利用対象者は、学生と教職員、およびマルチメディアセンタ(以下、MMC)情報化推進部長が必要と認めた者とします。
2. 利用に当たっては、必要な申請を行い、許可を受けてください。
3. オープンスペース LAN をはじめ校内 LAN は、有明高専全体の共有財産です。他の利用者に迷惑のかかるような行為は慎んでください。
4. 学生は学生便覧、教職員は情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティ実施手順に記載の内容をよく理解しておいてください。
5. オープンスペース LAN の利用は許可された利用者の責任によって行ってください。オープンスペース LAN を利用したことにより利用者や有明高専に不利益を生じた場合は、許可された利用者の責任とします。
6. Web 認証の場合のアカウント(ユーザ名やパスワード)の管理は、アカウントの発行された自己責任で行ってください。アカウントの貸し借りは厳禁です。
7. 機器認証の場合のコンピュータ類の管理は、コンピュータの所有者(管理者)の責任で行ってください。
8. 十分なセキュリティ対策を行ってください。最低限、次の事項は厳守してください。
 - OS 等のソフトウェアには、必要なセキュリティパッチを適用し最新の状態に保ってください。(例: Windows Update や Microsoft Update により最新の更新を適用する等)
 - 適切なウイルス対策ソフトウェア等を利用し、最新のパターンに維持してください。
 - パーソナルファイアウォール等を利用し、各自のコンピュータの防御を確実に行ってください。
 - 出所の不明なファイル等、安全性が不確実なファイルの利用等を行わないでください。
9. オープンスペース LAN の利用目的は学習・教育・研究・学校運営です。目的外の利用は控えてください。
10. 不正アクセスや公序良俗に反する利用、異常な高負荷、目的外の利用等をはじめとする不適切な利用が確認された場合は、利用許可を取り消す場合があります。状況によっては必要な処分が行われることもあります。
11. 基本的に利用者との連絡は電子メールを用います。
12. オープンスペース LAN の利用は、原則として申請した年度の年度末までとします。必要な場合は、新年度に申請しなおしてください。
13. 申請時に提出された情報は利用者の管理と指導のために利用します。